

教育研究評議会議事録（第78回）

日 時：平成22年11月18日（木）15時00分～16時40分

場 所：事務局第一会議室

出席者：藤井、玉、岩淵、大塚、倉田、菅原、西崎、長澤（由）、堺、高畑、平、井上、長野、堀毛、宇佐美、遠藤、西谷、藤代、八代、長澤（孝）、山本

欠席者：牧、新妻、古賀

配付資料

- 1 「岩手大学・東京農工大学獣医学共同教育課程」設置構想（案）
- 2 岩手大学学生支援基金運営委員会規則
- 3 役員会報告（第291～296回）
- 4 学長・副学長会議報告（第159～163回）
- 5 岩手大学における授業科目の履修登録単位数の上限に関する規則の一部を改正する規則について
- 6 国立大学法人岩手大学給与規則等の一部改正に伴う本学の対応について
- 7 岩手大学情報セキュリティセミナー

議 題

1. 岩手大学・東京農工大学獣医学共同教育課程の設置について

学長から、岩手大学・東京農工大学獣医学共同教育課程の設置について、10月28日開催の岩手大学組織検討委員会の承認を経て、諮る旨が述べられた。次いで、資料1に基づき、獣医学教育を行う上での設置の必要性、双方の大学の特色を活かした教育課程の内容、並びに今後のタイムテーブル等について説明があった。さらに、農学部長から、単独課程では、獣医学教育の国際基準（米国及びE.Uの獣医学教育認定の基準）を満たすことは困難であり、他大学でも同様に共同課程・学部の設置が進められているとの付言があった。

審議の結果、これを承認し、開設のための手続きを進めることとした。

2. 岩手大学学生支援基金運営委員会規則の制定について

学長から、岩手大学学生支援基金規則第6条に規定する、岩手大学学生支援基金運営委員会の規則を諮る旨が述べられた。次いで、玉理事から、資料2に基づき、運営委員会の審議事項、組織構成並びに運営について説明があった。これに対

し、委員からは次のような意見が出された。

・基金の事業が、学資支援、生活支援、留学支援であるのに対し、運営委員会の組織構成に偏りがある。

・対外的にも、基金を運営するための明確な方針が必要である。

これを受けて玉理事からは、運営委員会として三事業のうちの留学支援から着手したいこともあり、提案のような組織構成となったことが説明された。関連委員会での審議も必要となることから、継続審議とした。

3. その他 なし

報告

1. 役員会（第292～296回）報告について

学長から、資料3に基づき、10月19日（火）、10月26日（火）、10月29日（金）、11月4日（木）、11月9日（火）及び11月16日（火）に開催した役員会の主な審議事項について報告があった。

2. 学長・副学長会議（第160～163回）報告について

学長から、資料4に基づき、10月19日（火）、10月26日（火）、11月4日（木）、11月9日（火）及び11月16日（火）に開催した学長・副学長会議の主な審議事項について報告があった。

委員から、第163回の同会議審議事項の「1. 教育研究支援施設の見直し」について、教育研究支援施設等見直しWGが検討を進めていることとの関わりについて質問があった。岩淵理事から、同WGであげた現状の課題を検討する上で、大学としての方向性を確認する必要が出てきたため、同会議で意見を求めたものであり、次回WGで報告する予定であることが回答された。

3. 岩手大学における授業科目の履修登録単位数の上限に関する規則の一部改正について

玉理事から、資料5に基づき、岩手大学における授業科目の履修登録単位数の上限に関する規則の一部を改正する規則について報告があり、教育学部学生の複数免許取得を推進するため、履修登録単位数の上限を28単位まで緩和することとした旨の説明があった。さらに、教育学部長から、対象となる授業科目は、副免許を取得する際の“指導法”に限定しているとの付言があった。

4. 平成22年度人事院勧告への本学の対応について（案）

総務企画部長から、資料6に基づき、国立大学法人岩手大学給与規則等の一部改正に係る職員代表者及び教職員組合への説明経過等について報告があった。委員からは、給与削減に係わる措置の十分な検討を求める声が出された。

5. 岩手大学情報セキュリティセミナーの開催について

西崎副学長から、資料7に基づき、12月1日開催予定の岩手大学情報セキュリティセミナーの開催について案内があった。

6. その他

なし